

## 2022 年度

- (第 26 回) 秋田県シニアゴルフ選手権競技
- 兼 (第 44 回) 東北シニアゴルフ選手権競技
- 兼 日本スポーツマスターズ 2022 秋田県予選
- (第 26 回) 秋田県ミッドシニア・グランドシニア選手権競技
- (第 26 回) 秋田県女子アマチュアゴルフ選手権競技
- 兼 日本スポーツマスターズ 2022 秋田県予選

### ローカルルールと競技の条件

日時：2022 年 6 月 21 日（火）・22 日（水）

場所：大館カントリークラブ

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（[www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp) に掲載）と R&A によって 4 半紀ごとに更新される詳説（[www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp) に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

#### 1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズの境界は白杭または白杭を結んだ白線をもって標示する。
- (2) 球が現にプレーするホールの白（杭・線）を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとする。

#### 2. 後方線上の救済（2019 年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E-12）

このローカルルールは規則 16.1 c (2), 17.1 d (2), 19.2 b, 19.3 b を採用する場合に適用する。

#### 3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

##### (1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：観客や車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤーデージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

##### (2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
- ③ 防球ネット「13 番・17 番ホールの防球ネットから規則 16.1b の救済を受ける場合、その完全な救済のニヤレストポイントは、その防球ネットの上を越えたり、中や下を通さずに決めなければならない」

##### (3) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球

について罰なしの救済は認められない。

#### 4. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) ペナルティーエリア内の人口の擁壁や枕木。

#### 5. パッティンググリーンからプレーされた球

規則 11.1 b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

2019年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

#### 6. クラブと球の仕様

- (1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：2019年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
- (2) 46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (3) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (4) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (5) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。  
このローカルルールの違反に対する罰—失格

#### 7. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

#### 8. 練習

##### (1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

##### (2) ホールとホールの中の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

#### 9. 移動（ローカルルールひな型 G6）

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に認められる。

#### 10. キャディ（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：

：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

#### 11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

#### 12. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、秋田県ゴルフ連盟により会場で公表される。

#### 13. 競技の結果－競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

秋田県ゴルフ連盟

#### お知らせ

1. 指定練習日 : 6月15日(水)・6月17日(金)・6月20日(月)のうち2日間は会員並み扱いとする。予約は選手が直接行なうこと。但し、6月20日(月)の最終スタートは14:00とする。
2. 組合せ : 1日目 / 8:00 3人組 OUT/IN スタート  
スタート時刻 : 2日目 / 8:00 3人組 OUT/IN スタート (1日目の成績順)
3. 開場時間 : 各日 / 6:30  
受付 : 各日ともフロントでサイン願います。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人 30個(330円)を限度とする。
5. レストラン : レストランの利用は可とします。  
朝食 : 朝食(和食)は前日までに予約をしてください。
6. 表彰式 : 表彰式は行いません。
7. ギャラリー : 競技中コース内への立ち入りは禁止といたします。
8. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。  
大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。
9. 欠場連絡方法 : 大会期日前まで

所属倶楽部を通じて、秋田県ゴルフ連盟に FAX (018-883-0862) で送付すること。

大会期間中

大会期間中は開催コース内大会本部(連盟)に FAX (0186-55-3029) で送付すること。

電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。

無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

秋田県ゴルフ連盟